

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成27年度 次世代自動車産業における港湾機能検討業務
業 務 概 要	本業務は、次世代自動車のひとつである水素自動車の普及に伴う港湾貨物に与える影響や必要となる港湾の機能について検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局 副局長 守屋 正平 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
契 約 年 月 日	平成27年10月 9日
契 約 業 者 名	株式会社 シオ政策経営研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区四谷一丁目8番地14
契 約 金 額	¥13,716,000.- (税込み)
予 定 価 格	¥13,755,437.- (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 ( 自 )	平成27年10月 9日
履 行 期 間 ( 至 )	平成28年 2月29日
備 考	

## 随意契約理由書

### 1. 業務名

平成27年度

次世代自動車産業における港湾機能検討業務

### 2. 選定理由

本業務は、次世代自動車のひとつである水素自動車の普及に伴う港湾貨物に与える影響や必要となる港湾の機能について検討するものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行なった。

審査の結果、シオ政策経営研究所を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、シオ政策経営研究所と随意契約するものである。

